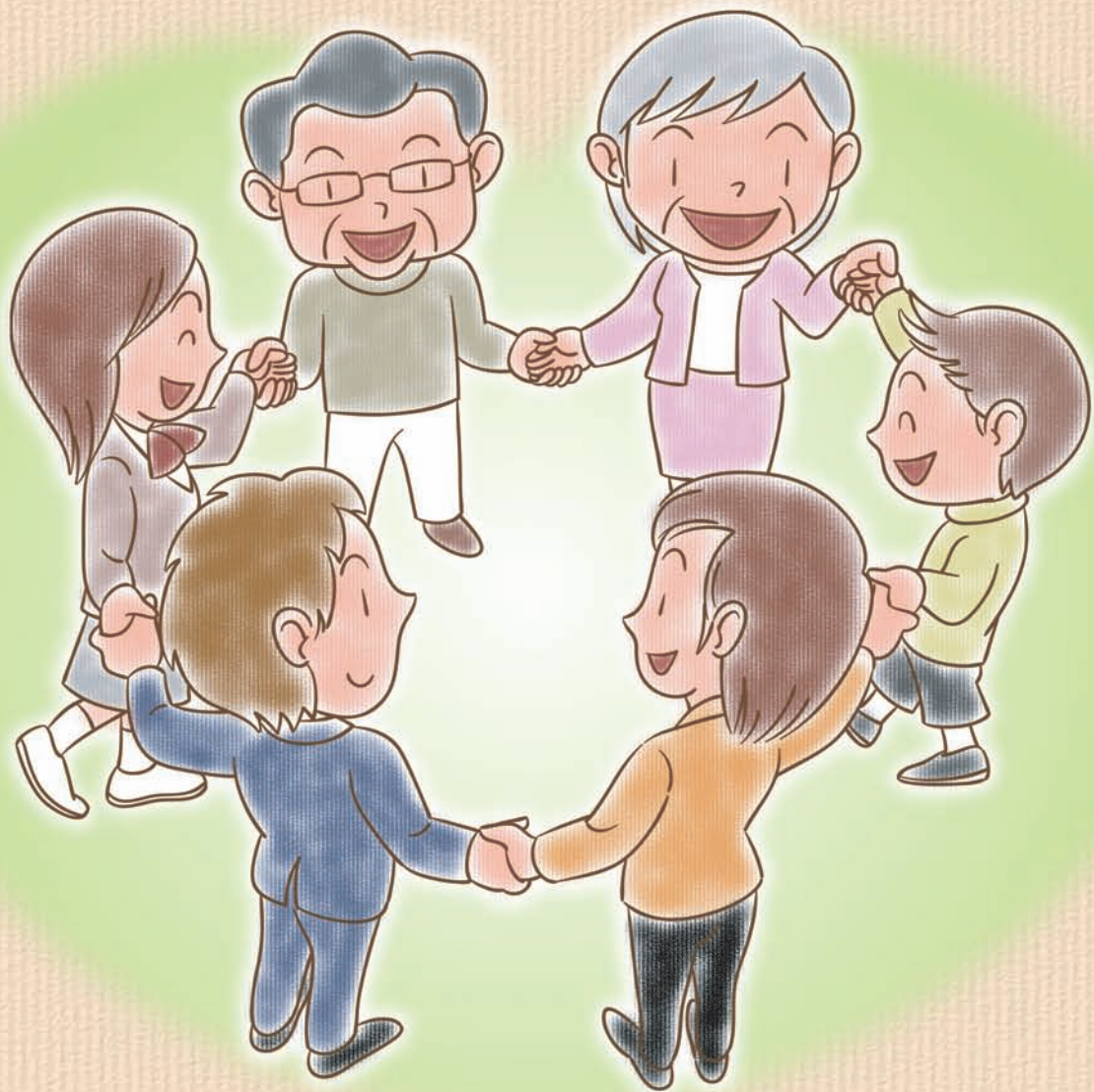



広島県男女共同参画基本計画(第2次)

いっしょに あしたを創り



 **広島県**

平成18(2006)年3月

(表紙)

ハートの中で手を取り合い輪になっている姿は、みんなでいっしょに「あした」を創っていくため、互いに協力し、尊重し合う「男女共同参画社会」の姿をイメージしたものです。



男女共同参画社会の実現に向けて ～いっしょにあした創り～

21世紀の広島を、活力に満ちあふれ、安心できる環境の下で、県民の皆様が希望を持って生き生きと活動できる「元気な広島県」にしていくためには、男女がお互いに支え合い、責任も分かち合うことのできる「男女共同参画社会」の実現が、大変重要な課題です。

その実現に向けて、本県では、平成13(2001)年12月に「広島県男女共同参画推進条例」を制定し、これに基づき、平成15(2003)年2月に策定した「広島県男女共同参画基本計画」により、様々な取組を行っています。

この度、社会・経済環境の変化等を踏まえ、目標年次である平成22(2010)年度に向け、新たに取り組むべき具体的施策を示すなど、第2次の計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を更に推進して参ります。

男女共同参画社会は、県の取組だけで実現できるものではなく、市町、事業者、そして県民の皆様一人ひとりがその大切さや必要性を理解し、それぞれが主体的に取り組を進めていただくことが何よりも重要です。

県と県民、男性と女性、共にパートナーとして協力し合い、「いっしょに」活力と安心、希望のある「あした」～男女共同参画社会～を創って参りましょう。

終わりに、第2次の計画の策定に当たり、答申に御尽力いただきました広島県男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、多くの御意見をお寄せいただきました県民の皆様、関係各位に心から感謝申し上げます。

平成18(2006)年3月

広島県知事 藤田 雄山



目次

第1章 計画の改定に当たって 1

1	これまでの取組	2
2	計画の位置付け	3
3	計画の目標年次	3
4	県がめざす男女共同参画社会～平成22(2010)年の姿～	4
5	基本的な視点	6
6	計画改定の経緯	6
7	計画改定の内容	7
8	施策の推進	8

第2章 施策の体系《平成18(2006)～22(2010)年度》 9

	施策の体系	10
--	-------	----

第3章 基本となる施策の方向と具体的施策 13

	【環境づくり】	14
	現状と課題	14
	基本となる施策の方向	14
1	働く場における男女共同参画の推進	15
2	地域社会活動における男女共同参画の推進	21
3	男女共同参画の推進に向けた体制の整備	23

【人づくり】	26
現状と課題	26
基本となる施策の方向	26
1 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実	27
2 男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実	30
3 家庭における男女共同参画の推進	33
【安心づくり】	35
現状と課題	35
基本となる施策の方向	35
1 生涯を通じた健康と自立の支援	36
2 男女間におけるあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進	38
3 男女共同参画の視点に立った国際活動の推進	40
資料編	43
1 データから見た県の男女共同参画の現状	44
2 男女共同参画に関する動き	52
3 県の取組	56
4 男女共同参画社会基本法	58
5 男女共同参画基本計画（第2次）の概要	62
6 広島県男女共同参画推進条例	64
7 広島県男女共同参画審議会委員	67
8 広島県男女共同参画推進本部設置要綱	68
9 具体的施策の行動目標一覧	70
10 用語索引	72